

指定管理者 期初モニタリング チェックリスト(令和7年度)

総合評価	B
------	---

実施日 令和 7 年 6 月 18 日
担当課 福祉課

対象施設	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂	選定方法	公募・非公募(任意指定)
設置目的	地域福祉の活動拠点として、高齢者、障害者、母子家庭、父子家庭等に対する福祉活動を支援し、市民福祉の増進を図る。		
指定管理者名	社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会 会長 海老 和允	指定期間	R3.4.1～R8.3.31

① 事業計画に関すること	総括	B	一次評価	評価理由等
1	施設の設置目的に合致しているか。目標の設定は適正か		B	適正である。
2	収支計画は適正であるか		B	適正である。
3	開館時間、休館日は適正に設定されているか		B	適正である。
4	資格者の人員配置など職員体制が適正に整えられているか		A	仕様書に定める以上の人員配置がされている。
5	公共性・公平性が保たれているか		B	適正である。
6	改善指示事項や要望が反映されているか		B	改善事項や要望などに速やかに対応するようにしている。
7	自主事業は適正に計画されているか		B	喫茶店や自動販売機の設置により飲食物を提供するようにしている。

②経理に関すること		総括	B	一次評価	評価理由等
1	指定管理業務に係る固有の銀行口座を開設しているか		B		固有の銀行口座を有している。
2	協定に基づいた予算になっているか		B		適正である。
3	指定管理業務と自主事業の会計が明確に区分されているか		B		区分されている。
4	帳簿が適正に備えられているか		B		支出帳簿を確認した。
5	帳簿を適正に記載・管理する体制が整えられているか		B		管理体制を確認した。
6	現金について適正な管理体制が整えられているか		B		管理体制を確認した。

③施設管理に関すること		総括	B	一次評価	評価理由等
1	保守点検・検査・修繕の実施予定・体制等は適正か			B	事業計画に適正に計画されている。
2	清掃の実施体制等は適正か			B	事業計画に適正に計画されている。
3	マスターキー等の管理体制は十分であるか			B	十分な管理体制がとられている。
4	緊急時の連絡体制は整えられているか			B	連絡体制は整えられている。
5	避難経路の安全性は確保されているか			A	独自に設置した避難はしごや避難時用の電灯やヘルメットの維持管理をしている。

6	備品の管理体制等は整えられているか	B	備品台帳により管理されている。
7	駐車場の保全・管理体制、施設の警備体制等は適正か	B	適正である。

④サービスに関すること		総括	B	一次評価	評価理由等
1	利用時間の延長など具体的なサービス向上について計画されているか			C	夜間の貸館営業が条例上の定め通りに計画されていない。
2	苦情等の処理を適正かつ迅速に行う仕組みは整備されているか			B	問題がある内容は市への報告がされている。
3	苦情等の処理に関する書類は適正に整備・管理されているか			B	苦情情報の記録、共有がなされている。
4	ホームページ等でのPRの実施方法等は適正か			A	ホームページや社協だよりなどのほか、InstagramなどのSNSを利用し積極的に情報発信するようにしている。
5	セルフモニタリングの実施方法等は適正か			B	適正にされている。
6	利用者アンケートの結果をサービス向上にいかす仕組みは整備されているか			B	アンケートで利用者の声を聞き、分析されている。
7	サービス向上のための取組み(職員研修等)は計画されているか			B	モニタリング時に確認した。
8	経費削減・費用対効果の向上(費用の最小化)を図る取組みは計画されているか			B	節電などの経費削減に取り組んでいる。

⑤その他		総括	B	一次評価	評価理由等
1	施設の管理に係る情報の管理方法や情報公開の実施方法等は整えられているか			A	施設内の目立つ場所への掲示、パンフレットの作成、ホームページへの掲載などを行うようにしている。
2	個人情報の管理体制は適正か			B	管理体制は適切である。
3	環境に配慮した事業を推進しているか			B	ゴミの分別処理、自然物のリサイクルなどを行っている。
4	業務実施に必要な保険に加入しているか			A	5億円の賠償保険の加入している。
5	利用者及び職員の安全管理に関する体制・仕組みが適切に整えられているか			B	日々、安全管理に努めている。
6	労働法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がされているか			B	各種法令の順守の配慮がされている。
7	地域との連携・協働、まちづくりに配慮した事業は計画されているか			B	各種地域団体との連携・支援が計画されている。
8	市との連絡体制は整備されているか			A	日常的に業務報告と相談を行い、重要事項については社会福祉連携会議で議題にするようにしている。

●評価の判定基準

① 一次評価	A(優 良)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準よりも優れている B(良 好)= 協定書、仕様書等の内容を遵守し、定めた水準に達している C(課題有)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、一部課題がある D(要改善)= 協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、早急な改善が必要である
② 総 括	A(優 良)= 一次評価がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良 好)= 一次評価がすべてC以上であり、かつABが半数以上である C(課題有)= 一次評価がすべてC以上であり、かつABが半数未満である D(要改善)= 一次評価にDが含まれている

③ 総合評価	A(優良)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数以上である B(良好)= 総括がすべてB以上であり、かつAが半数未満である C(課題有)= 総括がすべてC以上であり、かつCが含まれている D(要改善)= 総括にDが含まれている
--------	--